

# 令和7年度宮城県動物愛護推進協議会議事要旨

1 日時：令和7年8月26日（火） 午後2時から

2 場所：宮城県庁 行政庁舎13階 環境生活部会議室

3 出席構成員（敬称略）

（公社）宮城県獣医師会 会長 渡邊 清博（協議会会長）

宮城大学 教授 森本 素子（協議会副会長）

（公社）仙台市獣医師会 会長 小野 裕之

アニマルピース 代表 菅原 とみえ

利府町町民生活部生活環境課 課長 鈴木 健二

仙台市動物管理センター 所長 釜谷 大輔

宮城県動物愛護センター 所長 平塚 雅之

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 課長 梶原 光弘

計8名

事務局：宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

環境衛生班 技術副参事兼総括課長補佐 中田 聰

環境衛生班 技術主幹（環境衛生班長） 阿部洋平

技術主任主査 井上奈奈

4 要旨

（1）開会

（2）挨拶（渡邊協議会会長）

公益社団法人宮城県獣医師会会長の渡邊でございます。令和7年度動物愛護推進協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本協議会に御参集いただきました構成員の皆様には心より感謝申し上げます。

宮城県は、皆様の多大な協力をいただきながら、令和3年3月に改訂した宮城県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が真に共生できる社会の構築を目指して各種施策に取り組んでいるところでございます。本協議会では毎年みなさまから、本県の動物愛護管理の推進計画と今後の施策に反映すべき事項について御検討いただくこととしております。

お集まりいただきました皆様には、豊富な経験と専門的な視点から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

宮城県の動物愛護施策の推進に関しまして一層の御指導・御支援を賜りますようお願いしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

※宮城県動物愛護推進協議会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、協議会渡邊会長が議長に選出。

## 【配布物】

資料1：次第・座席表

資料2：令和7年度宮城県動物愛護推進協議会資料

資料3：宮城県動物愛護管理推進計画の概要

資料4：宮城県動物愛護推進協議会設置要綱及び新旧対照表

(3) 議題

I 宮城県動物愛護管理推進計画の達成状況について

事務局より、宮城県動物愛護管理推進計画の概略を説明後に、以下のとおり計画の達成状況について報告した。

1 宮城県内の犬及び猫の引き取り数

引き取り数は直近 10 年間で減少しており、令和 6 年度の引き取り数の合計は 558 頭で、計画で掲げている 800 頭という目標値を下回っている。引き続き、犬猫の不妊去勢措置や終生飼養など、飼い主への適正飼養に関する指導を通じて、さらなる引き取り数の減少に努めていく。

2 犬及び猫の苦情件数

(ア) 犬の苦情件数

- 犬の苦情件数は全体として減少傾向にあるが、放浪犬等の捕獲依頼に関する苦情が依然として多くを占め、令和 6 年度の相談受理件数 540 件のうち 59.1%を占めている。

- 計画で掲げる数値目標の達成率は令和 6 年度時点で 83.3%となっている。

- 犬の放し飼いや鳴き声による苦情も一定数あることから、飼い主に対し、犬の係留や適正飼養にかかる指導を引き続き行っていく必要がある。

(イ) 猫の苦情件数

- 令和 6 年度の猫の苦情件数は 1,399 件で、猫の引き取りに関する相談が全体の 71.0%を占めている。

- 計画で掲げる数値目標の達成率は令和 6 年度で 67.9%となっている。

- 地域の特性を踏まえた飼養管理のあり方を考慮し、飼い主のいない猫への不妊去勢の徹底や給餌・排泄の管理等を実施する地域猫活動への理解の促進等、地域住民への普及啓発を引き続き行う。

3マイクロチップ登録数

- マイクロチップ登録数は令和 6 年度末時点で延べ 7 万 8,789 件（犬が 55,069 件、猫が 23,720 件）であり、令和 12 年度の数値目標の 92.7%となっている。

- 改正動物愛護管理法でブリーダーやペットショップ等の犬猫等販売業者に、販売する犬および猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられたことから、犬および猫等販売業者および犬猫の所有者に対し、引き続き当該制度の周知を行っていきたい。

4 宮城県動物愛護推進員の数

- 令和 6 年度末時点の宮城県動物愛護推進員の数は 49 名である。

- 地域に根付いた動物愛護および管理を推進するために、引き続き動物愛護推進員の委嘱に努め、その活動支援に取り組んでいく。

【質疑及び意見】

○質問：菅原とみえ構成員（該当頁：資料 6 ページ）

動物愛護推進員について、現在の数から目標の 100 名に到達するのは難しいのではないかと感じる。推進員になりたいという方がいらっしゃったのですが、どうしたらなれるのかという話があった。皆で知恵を集めて実現できたらと思う。

●回答：事務局

動物愛護推進員の要綱には、推進員にふさわしい方の規定がある。保健所長や県獣医師会会长の推薦により、地域の動物愛護および適正飼養に熱意と知識がある方が対象である。具体的には、動物愛護と適正な飼養に関し地域の模範となる方、地域の実

情に応じた動物愛護と適正飼養の普及ができる方、獣医師や動物に関する資格を有する方などが要綱で規定されている。また、行政の施策にご協力いただける方も対象である。愛護推進員については、発掘が課題となっている。令和6年度末時点で49名と、目標数に到達できていない状況だったが、今年度だけで現在5名増え、合計54名となっている。他の自治体の例では、居住者だけでなく、通勤している方も対象としているところもあるようなので、そういった点も検討が必要かもしれない。

○質問：渡邊会長（該当頁：資料6ページ）

動物愛護推進員については、18ページに活動状況が記載されているが、住民の方々への啓発や事業への協力、災害対策への協力、しつけ方教室や飼い方教室を実施している獣医師、狂犬病予防注射に協力している獣医師も、推進員の資格があるのではないかと思う。推薦の際の手続きを簡素化すれば、獣医師会の活動を通して100名近く増えることも可能ではないか。

●回答：事務局

ご意見承る。

## II その他の動物愛護管理に係る事業の実施状況

### 1 犬及び猫の引取り状況

#### （ア） 犬及び猫の日齢

犬および猫の引き取り数は着実に減少しているが、依然として引き取りした犬および猫全体の56.6%を90日齢以下の子猫が占めている。関係団体との連携をより一層強化しながら、飼い主に対する不妊去勢手術等の繁殖制限措置の普及啓発と、飼い主のいない猫に対する繁殖制限措置の推進に取り組んでいく。

#### （イ） 犬及び猫の引取り依頼者

犬および猫の引き取り数は着実に減少しているが、依然として猫の引き取り数が多く、引き取りした犬および猫全体の90.3%を占めている。猫の中でも、所有者不明の猫の引き取りが依然として半数を超えることから、飼い主のいない猫に対する繁殖制限措置の推進に取り組んでいく。

#### （ウ） 引き取った犬又は猫の措置状況

##### ①犬

- ・引き取った犬の返還・譲渡率は近年90%以上の高い水準を保っている。
- ・県では引き続き、譲渡適性を考慮した上で新しい飼い主への譲渡の推進を進めるとともに、引き取り数削減の取り組みを進め、譲渡不適および収容中死亡を除いた犬の殺処分ゼロを目指していく。

##### ②猫

- ・猫の返還・譲渡率は年々増加傾向にあり、殺処分等の数は減少傾向にある。
- ・殺処分等の多くは収容中に死亡した子猫や譲渡適性のない猫である。
- ・令和4年度からは、収容中に死亡する子猫を減らし、新しい飼い主への譲渡につなげる取り組みとしてミルクボランティア事業を開始し、殺処分数の削減に取り組んでいく。
- ・県では引き続き、譲渡適性を考慮した上で新しい飼い主への譲渡を促進するとともに、引き取り数削減の取り組みを進め、譲渡不適および収容中死亡を除いた猫の殺処分ゼロを目指す。

### 2 宮城県内の犬の狂犬病予防法関係実績

- ・令和6年度の仙台市を含む県内の犬の登録頭数は10万1,163頭で、狂犬病予防注射実施率は80.3%となっている。
- ・狂犬病予防法において飼い主の義務である飼い犬の登録および予防注射の実施について、その必要性と併せて指導を行い、登録の徹底と狂犬病予防注射実施率の向

上を図る。

### 3 第一種動物取扱業の業種別登録状況

- ・令和 6 年度は県が 369 件、仙台市が 309 件の合計 678 件となっており、第一種動物取扱業の登録件数は近年同レベルで推移している。

### 4 令和 5 年度動物扱い責任者研修実施状況

- ・宮城県内 6 会場で全 9 回実施した。

### 5 愛護事業実施状況

#### (ア) 宮城県動物愛護センターにおける愛護事業実施状況

- ・感染症対策に配慮した上でふれあい教室や夏休み一日飼育体験および一日開場を開催した。
- ・譲渡候補の犬および猫を対象に 208 頭の不妊去勢手術を実施したほか、猫の譲渡会を開催し、合計 60 頭の猫を譲渡するなど、積極的な譲渡推進に取り組んだ。

#### (イ) 保健所・支所における愛護事業実施状況

- 各地域のニーズや特徴に合わせ、関係団体等と協力しながら、しつけ方教室やイベント等で動物愛護にかかる普及啓発を実施した。

### 6 動物愛護推進員活動状況

- ・令和 7 年 7 月末時点では 54 名を推進員に委嘱している。
- ・主な活動内容としては、県の動物愛護の行事への協力、適正飼養の普及啓発、しつけ方教室の開催等である。

### 7 飼い主のいない猫の不妊去勢事業実績

#### (ア) (公社) 宮城県獣医師会

- ・令和 6 年度実績：去勢手術 429 頭、不妊手術 758 頭、合計 1,187 頭

#### (イ) (公社) 仙台市獣医師会

- ・令和 6 年度実績：去勢手術 397 頭、不妊手術 446 頭、合計 843 頭

### 8 令和 7 年度以降の宮城県実施予定の施策

- ・県が関与する多頭飼育事案の犬・猫の不妊去勢手術の実施。
- ・県が収容する負傷動物の治療を県獣医師会協力動物病院にて対応できる体制の構築。

## 【質疑及び意見】

### ○質問：渡邊会長（該当頁：資料 7 ページ）

犬の引き取り数についてだが、令和 5 年度が 27 頭だったのに対し、令和 6 年度に増加している要因は何か。

### ●回答：事務局

県の保健所管轄地域で犬の多頭飼育事例があり、令和 6 年度を通して継続的に引き取りを行ったことが、増加の大きな要因である。

### ○質問：渡邊会長（該当頁：資料 15、16 ページ）

動物愛護センターのふれあい教室およびふれあい広場の利用につきまして、新型コロナウィルス感染症の影響で実績が一時期大きく落ち込んでいたが、令和 4 年度から徐々に回復傾向にある。令和 6 年度は猫の譲渡会にも多くの方が参加されているが、今後の愛護センターの動物愛護事業について、宮城県動物愛護センターの平塚所長から補足のご説明をお願いしたい。

●回答：動物愛護センター平塚所長

基本的に令和7年度についても同様の事業を進めているが、変更している内容もある。夏休み一日飼育体験は、近年の暑さの中で実施するのは動物にも人にもかなりのストレスがかかるため、今年度については、秋休み、冬休みに日程をシフトして実施する予定である。また、動物愛護週間に実施しているイベントについては名称を変更し、SFTSなどの感染症に関する啓発も検討している。

○質問：渡邊会長（該当頁：資料19ページ）

仙台市獣医師会の小野会長にお伺いするが、今年度の実施状況はいかがか。

●回答：仙台市獣医師会小野会長

正確な頭数はまだ把握していないが、昨年より若干減少傾向にある。このまま減少していくのかどうかはまだ判断できないが、普及啓発や地域猫活動等を通して、飼い主のいない猫自体の数が減少している可能性もあると考えている。実施頭数は、ボランティアの皆様が尽力していることにも左右されるはずなので、一概に制度の効果が表れているとは単純には言えないなと思っている。実施頭数がどんどん減っていく状況になれば、事業継続の必要性が問われるのではないかと考える。

○質問：食と暮らしの安全推進課梶原課長（該当頁：資料19ページ）

不妊去勢事業の実績について、平成26年度に400頭から始まり、その後600頭、令和4年には1,000頭にまで増やし、現在に至る状況である。一方で、令和5年度や令和6年度は予定頭数枠を超過している状況である。令和7年度も、現時点でもう予定頭数の半分近くに達している。先ほど小野会長から、これまでの事業の効果が良い方向に出ていているのではないかというお話があった。毎年1,000頭という予定頭数枠が埋まるような状況が続いているが、この状況について何かご意見があればお聞かせください。

●意見：菅原とみえ構成員

申請をしたいという方はたくさんいると思うが、制度を利用して動物病院の手術の価格が高く、断念せざるを得ない人も多いと思う。開業医の中にはボランティアでやってらっしゃる方もいらっしゃるが、やはり価格の違いが影響していると感じる。

●意見：渡邊会長

手術のやり方には、先生の動物に対する考え方や、手術後の動物へのケアの仕方など、価格だけでは決められない部分もある。今年から「にじのはスペイクリニック」の移動診療車、もう1人移動診療車を導入された先生が県内で活動されている。設定価格も比較的利用しやすいところもあるので、1動物病院あたり40頭としていた上限を、協議の結果80頭まで増やしている。一方で、いつもお世話になっている先生にどうしてもやってもらいたいという方もおり、その場合は値段に関係なく依頼することもある。例えば、術前検査をきちんと実施する、入院させずに術後は数日間通院してもらい毎日確認する、といった対応もあるので、誰が良いというわけではないが、価格が重要な要素であることは確かである。ニーズに沿った病院が増えてきている状況である。

○質問：仙台市釜谷所長

（渡邊会長の意見に対して）今年度から1獣医師あたり40頭から80頭に広げたという認識で良いか。

●回答：食と暮らしの安全推進課梶原課長

課としては、現在調整中の段階であるという認識である。

●回答：渡邊会長

せっかくやりたい機会を逃してしまうと事業の停滞を招くことになる。受け入れ可能な動物病院が増えるのは良いことであり、現在は、1動物病院あたり40頭の年間上限が設けられているが、80頭までを上限頭数とするよう調整しているところである。

○意見：仙台市動物管理センター釜谷所長

仙台市では比較的安い手術費用でやっているところの申請枠を広げると申請数も増えたということがあった。このまま1,000頭を超えていく状況で枠を広げると、もっと増えてしまい、補助金の年間総額が高くなってくるのではないかという懸念があり、このタイミングで枠を広げるのは難しいだろうなと感じた。

○意見：仙台市獣医師会小野会長

仙台市獣医師会の場合は、1動物病院あたりの枠を完全に撤廃して3年目ぐらいになるが、手術費用が安い動物病院に申請が集中する状況が続いている。獣医師会として事業推進の点で見ればプラスだが、内部的にはやはり色々な動物病院に事業関わってほしいという思いもある。手術の金額を「この事業はこの金額でやってください」と指定するのは無理だと思う。また、各先生によって考え方方が違うので、「とにかく安くしよう」という考え方もあるれば、「最低限のことはきちんとやる」という考え方もある。どちらが正しいという正解はないと思う。つまり、強制的に締め付けることはできないと思っているので、価格の自由度はある程度残しておくべきである。獣医師会という組織として、このあたりの自由を壊してしまうと、強制する団体になってしまう。先ほどの話題に出た宮城県の「にじのはスペイクリニック」の移動診療車のような存在が、一つの受け皿となることは良いことである。1年、2年様子を見ながら事業の在り方について考えていかなければならない。

### III 情報提供事項について

#### 1 県からの情報提供

##### (ア) 多頭飼育問題への取組について

多頭飼育問題は、飼い主の生活困窮や社会的な孤立を背景に社会福祉的な支援が必要な場合が多く、また再発リスクも非常に高いことが環境省の調査でも明らかになっている。これらの問題は「人の問題」と「動物の問題」の両面から関係者が連携して対応する必要がある。

県では社会福祉・動物愛護分野の関係者で現状や課題を共有し、連携・協働のあり方を学ぶことを目的として、令和5年度から研修会を開催している。21ページには令和6年度の研修会の内容を掲載している。令和5年度は環境省職員による多頭飼育ガイドラインについての講演および県保健所職員による事例発表を実施し、令和6年度は「社会福祉施策と連携した多頭飼育対策に関する検討会」の委員でもある長野県社会福祉協議会の佐藤尚治氏による講演と、参加者同士のグループディスカッションを実施した。この研修会は今年度以降も引き続き実施していく。

##### (イ) 「宮城県保健所犬猫ダイヤル」の開設について

県の獣医師職員の減少が続いていることから、獣医師職員の負担軽減を図るため、県内保健所・支所と動物愛護センターで受け付けていた犬猫の相談対応を、令和7年8月1日からコールセンターに外部委託した。コールセンターでは県民からの犬猫に関する問い合わせ電話を受け付け、相談内容を伺った上で、定例的な応答や別機関への案内などの一次対応を行う。専門的な知見からの対応が必要な事案については、コールセンターから管轄の保健所に連絡し、保健所に対応を引き継ぐこととなる。

##### (ウ) 動物マッチングサイトの開設について

動物マッチングサイトは犬猫を譲渡したい方と譲り受けたい方とをマッチングするサイトである。譲渡したい犬猫をサイトに掲載し、閲覧者が譲受を希望する場合、保健所等を通さずに直接譲渡する仕組みである。令和7年度にサイトを構築し、令和8年4月から本格運用予定である。

(エ) 宮城県大崎保健所及び石巻保健所に係る獣疫衛生業務の集約について

獣医師不足を解消するため、業務の効率化を行った上、大崎保健所栗原支所および石巻保健所登米支所の獣疫衛生業務をそれぞれの本所である大崎保健所、石巻保健所へ集約した。本所には獣疫衛生（技労）職員を1名ずつ増員し、組織強化を図ることにより、保健所支所で担っていた当該地域の獣疫衛生業務における住民サービスを維持するものとなっている。

(オ) その他

「宮城県動物愛護推進協議会要綱」について、新旧対照表の通り、第3条構成について改訂した。改訂の背景としては、県内に動物愛護を目的とする公益法人が存在しないことから、「公益法人」を「団体」と改訂したものである。

【質疑及び意見】

○事務局補足説明（該当頁：資料21ページ）

保健所における多頭飼育問題への取り組みについて、現在、保健所と人の福祉担当職員との連携が積極的に行われている。多頭飼育の主な原因者は、高齢者や経済的に困窮されている方が非常に多く、ほとんどを占めると言っても良い。そういった方が飼育問題で地域に問題を起こしているケースが多々見られる。そういった場合、保健所では生活保護担当者や、場合によっては精神保健福祉担当部局の方々と協力し、原因者から話を聞いたり指導したりしている。保健所単独で行っても、拒否されたり、現場に出てきてくれないこともあるが、福祉分野の担当者が同行してくれると、全てのケースでではないが、話を聞いてくれたり協力してもらえるケースが増えていく。そのため、福祉分野の担当者の協力を得ながら、多頭飼育の指導に取り組んでいく。

○質問：菅原とみえ構成員（該当頁：資料21ページ）

多頭飼育問題のように解決が難しい問題は、私もなかなかなくならないと感じている。私が経験した案件でも、事務局の方がおっしゃるように、本当に行政関係者の話を聞かない方がいる。そういう場合、警察と一緒に行くと、比較的素直に出てきてくれるケースもある。そういう対応も、ケースによって使い分けが必要だが、場合によっては行政職員だけでは話を聞いてもらえないときに、警察の方にプレッシャーをかけてもらうという方法も手段としてはあるかと思う。

○質問：仙台市獣医師会小野会長（菅原構成員の発言に対する質問）

その場合、警察はどのような理由で同伴できるのか。「虐待しているかもしれない」というだけでは難しいだろう。

●回答：事務局

県で実際にあった事例としては、飼育者が夜逃げする可能性があり、それに伴い飼育動物の遺棄に発展する可能性があり、警察に同行を求めた。県でも事案によって警察に協力を依頼している。

○意見：渡邊会長

関係者の方々と協働で進める案件で、ネグレクトというわけではないが、高齢者がペットを飼育しているケースについてである。例えば、本人や動物のどちらかが遠方の親族や施設に入所することになり、突然多頭飼育崩壊のような状況になってしまった際、現場で動物を見ている我々（獣医師）がどのように解決すれば良いか分からぬ状況に陥ることがある。私が経験した事案では、飼養者宅に出入りしていたヘルパーさんが動物愛護団体に連絡し、団体が介入して引き取ってくれたが、そのようなこともあるので、多頭飼育問題に関する研修会などには、獣医師会なども呼んでいただきたいと考えている。

○質問：森本副会長

前回のこの会議でも発言したが、自治体や動物関係の職員だけでなく、獣医師会も

含めて連携が非常に重要である。具体的には、高齢者が動物の世話を見切れなくなっているような状況は、ヘルパーさんが見たら分かると思う。ただ、ヘルパーさんの業務にはそういった動物に関わる仕事は含まれていないと思うので、そのような状況を見たときに、関係者へ連絡するような仕組みがもうできているのか、それともこれからなのか、どちらか。

●回答：事務局

「こういう場合はここに連絡する」という明確な仕組みではないかもしれないが、多くの場合、ヘルパーさんなどから市町村、もしくは市町村を介して保健所に「助けてほしい」という声が届くことは多々ある。社会福祉協議会や地域の民生委員といった立場の方々との連携の場を、研修会などを通して増やすことによって、先生がおっしゃったような仕組み作りもしっかりとできてくるのではないかと考えている。

○意見：森本教授

個人の善意や気持ちに頼るのではなく、仕組みとして作ることが大事だと思う。「ここに電話する」「ここと相談する」ということがはっきり分かっていれば、現場の方も行動に移しやすい。

○補足説明：食と暮らしの安全推進課梶原課長

宮城県保健所犬猫ダイヤルを作った目的は先ほど説明した通りだが、県の保健所・支所には獣医師が1人しかいないので、獣医師が苦情対応などに追われている現状がある。しかし、例えば病気の話など、明らかに保健所の業務ではない内容の問い合わせが来ることもある。コールセンターであれば、そういった問い合わせ先の振り分けも可能である。また、咬傷事故のように専門知識がないと対応できない場合は、すぐに保健所に連絡し、迅速に対応する。委託することによって、これまで保健所の獣医師しか対応できなかった業務を、民間業者も含む全体で対応できるようになった。これは窓口が増えたというメリットがある。

獣医師職員は毎年募集しているが、なかなか応募がなく、若い職員だけでなくベテランも毎年辞めてしまう状況である。専門知識を持っている職員が本当に少なく大変なので、ダイヤル開設は良いことだと思っている。

○質問：渡邊会長

飼い主が高齢で飼育が難しい場合、誰か次に飼ってくれる人を探してほしいという相談がある一方で、まだある程度動けるが年齢を理由にペットショップで譲ってもらえない、あるいは行政の方で一定の年齢に達すると譲渡をあまり進めてくれないという話も聞く。動物マッチングサイトでは「飼いたい」という方が登録したら、高齢者でも受け入れてもらえる可能性はあるのか。

●回答：食と暮らしの安全推進課梶原課長

動物マッチングサイトは掲示板なので、マッチングすれば譲渡は可能である。基本的には終生飼養という原則があるので、まず飼えなくなったからといって団体や行政に丸投げするのではなく、ご自身で譲渡先を探す努力していただくよう指導している。

○意見：渡邊会長

学校飼育動物の支援事業について、県によっては獣医師会と市町村の自治体が協力し合って活動しているところもある。具体的には、学校の長期休暇中に学校飼育動物を地元の獣医師の病院が診察し、その費用を自治体が助成したりしているところもある。獣医師会の場合、学校飼育動物支援担当獣医師を募っており、相談や飼い方の相談はしているが、それ以上のことはできない。もし、学校飼育動物についても宮城県で今後そのような事業を検討されるのであれば、獣医師会としても協力させていただきたい。

社会福祉との連携についてだが、多頭飼育やSOSの時だけでなく、例えば介助

犬、盲導犬や聴導犬などの介助犬に関する支援の検討も、社会福祉部局と連携して何かできるようにしてほしい。

#### IV その他

菅原とみえ構成員から情報提供があった。

今年5月に移動式手術車を導入した3名の方がいる。不幸な多頭飼育による無秩序な繁殖を防ぐため、殺処分ゼロを目指し、移動式手術車で県内の各地域を巡回し不妊去勢手術を行う「にじのはスペイクリニック」である。車の中で手術を行う業務で、2名の獣医師職員と1名の職員の3名体制で、大崎市で5月から開始している。不幸な命を増やさないための不妊去勢への理解を呼びかけ、これまでに約300頭の手術を行ったとのことです。手術費用は、ボランティア事業として行われ、多くのニーズに対応し、猫の問題解決に大きく貢献している。

にじのはスペイクリニックの職員さんのメッセージを紹介したい。

「動物に関わりたいという思いで動物愛護センターに就職したが、収容された動物や新しい飼い主を探すことよりも、多頭飼育による無責任な餌やりなどの相談が多く寄せられ、努力しても猫の収容数が減るどころか増えるばかりだった。苦情などで不妊去勢手術をするように指導していても、近くに動物病院がなかったり、予約しても全員の手術をするまでに何ヶ月もかかったり、費用が高額だったりする。不妊去勢手術をすれば解決できることなのに、手術へのハードルが高すぎる。そういうことが仕事をやるにつれて多くなった。」

アニマルピースに寄せられた一般の方からの相談では、「高額である」という内容が多く、それが問題となっている。猫の過剰繁殖問題の解決に取り組む活動をしている人や、課題解決の共通目標を達成するためにも、営利事業ではなくボランティア事業として獣医師会が共同で後押しする形で、人と動物がより良く共生できる環境を広げていきたいと考えている。

このような活動をされている方がいるというご紹介である。

#### (4) 閉会（森本副会長）

本日も、皆様お忙しい中、ありがとうございました。途中でSFTSのお話が出ましたが、私、何年か前に助成金をいただきてSFTSの研究を始めたことがあります。その際、開業獣医師さんにお願いしてマダニを採集してほしいと依頼したのですが、吸血中のダニは生きていないとウイルスが検出できないため、採集するのが難しいのです。そこで、吸血中のダニを採集する器具を作つて回収に回っていたのですが、なかなか集まりませんでした。集まった分については全て陰性だったので良かったのですが、現在、県では保健環境センターで検査できるとは思うのですが、あまり体制が整っているとは言えません。そのため、獣医師会としても検査体制を立ち上げることや、サンプリングの難しさにも取り組む必要があります。旗振り法という採集方法もありますが、それだと吸血中のダニを採集するのは難しいです。これまで東北地方ではあまり問題がなかったのですが、これだけ気温が上がってくるとダニも増えてくると思いますので、本当に被害が出る前に、獣医師が一番危険にさらされる立場であることを認識し、特に開業獣医師の方々には、ダニを見つけた際の回収方法などを皆さんに周知していただき、危険から身を守れるようにしてもらいたいと思っています。私の研究室でも検査はできますが、ウイルスのRNAを抽出してPCRにかけるには特別な機材が必要なので、保健環境センターだけでなく、大学なども一緒になって検査体制が作れたら良いなと何年か前から考えていました。

本日は、貴重な資料をいただき、本当にありがとうございました。なかなか進まないところもあるとは思いますが、本日話題になりました多頭飼育問題のように、福祉の行政と連携して取り組んでいくことは非常に大事なことだと思いますので、一つずつでも

進んでいったら良いなと願っております。これからも皆様のご協力をお願いしたいと思  
いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。